

がんばる介護職員応援事業 表彰について(案)

1. 表彰制度見直しの背景

①表彰が始まった背景

・表彰は平成 26 年度より開始。介護福祉士の資格取得を促進し、介護職員の社会的評価を高めることを目的としていた。

②昨年度のワーキングからの検討

令和7年度第2回のワーキングで表彰制度における外国人材の対象拡大について検討を行い、本会議に提案したところ、表彰制度のあり方自体を見直したらどうか、との指摘を受け、事務局において課題の整理を行った。その結果は下記の通り。

・福祉には介護分野のほか、障害福祉などの分野で人材不足が課題となっており、職種や分野を限定せずに福祉全体として人材確保を考える必要があるのではないか。

・富山県福祉人材確保・介護現場革新会議で行っている合同入職式では、介護に限らず障害などの分野が対象となっているが、現行の表彰制度には介護福祉士の資格要件があることから、同じ職場内でも資格の有無によって表彰を受けることができる人とできない人が混在する。

③今後の方向性

- ・名称変更も含め、福祉全体を対象とした表彰制度への見直し
- ・合同入職式から表彰制度まで一貫した人材定着施策の構築
- ・福祉分野全体で連携した人材確保・定着への取り組み

2. 新たな表彰制度の創設について

	現在の表彰	新たな表彰
目的	モチベーション向上と介護の仕事のイメージアップ・社会的評価の向上	福祉職場で働く方々を職種や資格の有無を問わず表彰することにより、働く意欲の向上や人材の定着、キャリアアップを促進するとともに、福祉人材の確保につなげること
対象	高齢者や障害者の介護業務に携わる職員	資格や業務内容に関わらず、福祉職場で働く職員すべて
要件	①勤続 5 年以上10年未満の職員 ②介護福祉士 ③所定の研修会や講習会の受講	①勤続5年以上 ②資格要件なし ③研修要件なし ※ 詳細については今後検討予定